# 令和2年第3回阿波市議会定例会会議録(第1号)

2番

4番

6番

8番

10番

12番

15番

17番

19番

副

市

北上

井

井

原

田

部

田

原賢

雅

定

長 町 田 寿

人

坂 東

쑢

笠

樫

吉

樫

冏

原

弘

夫

之

司

伸

稔

志

信

正

重

安

招集年月日 令和2年8月31日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(19名)

1番	<del>;;}</del>	澤	豪
工用	$\mu V$	1学	<b>≫</b>

3番 後 藤 修

5番藤本功男

7番 中 野 厚 志

9番川人敏男

11番 松 村 幸 治

13番森本節弘

16番 木 村 松 雄

18番 出 口 治 男

20番 三 浦 三 一

欠席議員(なし)

会議録署名議員

12番 吉 田 稔

13番 森 本 節 弘

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長藤井正助

副市長春木尚登

企画総務部長 野 﨑 圭 二

健康福祉部長 妹 尾 浩 子

建設部長川野一郎

会計管理者 藤 川 靖 人

危機管理局長 吉 川 和 宏

代表監査委員 上 原 正 一

教 育 長 髙 田 稔 市民部長 矢 田 正 和 賢 二 産業経済部長 岩 佐 水道部長 藤 野 芳 大 教育部長阿 部 仁 子

監查事務局長 寺 井 加代子

### 職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正 事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

## 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第77号 動産の取得について (消防ポンプ自動車)

日程第 5 議案第64号 令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第65号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第 7 議案第66号 令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第67号 令和元年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について

日程第 9 議案第68号 令和元年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳 出決算認定について

日程第10 議案第69号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について

日程第11 議案第70号 令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第71号 令和元年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第13 議案第72号 令和2年度阿波市一般会計補正予算(第6号)について

日程第14 議案第73号 令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第74号 令和2年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第16 議案第75号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第17 議案第76号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第18 報告第 4号 令和元年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につい

追加日程第1 議案第78号 動産の取得について(学習者用コンピュータ)

### 午前10時00分 開会

○議長(松村幸治君) 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しま した。

なお、本日の定例会開催に際しましては、先日開催されました議会運営委員会において、新型コロナウイルスの対策として、前回の定例会における対策のほか、登庁時の検温 及び飛散防止パネルを設置しております。引き続き議員席等、飛散防止パネル設置場所以 外でのマスクの着用及び消毒液の利用をお願いいたします。

開会に先立ちまして、皆様にご報告申し上げます。

去る8月22日、江澤信明議員がご逝去されました。医療の進歩した今日において、7 0歳という早逝は、いかに天命とはいえ、あまりに残念であり、深い悲しみに包まれております。

江澤議員は、阿波市議会議員として4期、14年5か月在職し、その間、議会運営委員会委員長をはじめ、4回の各委員長を歴任し、また平成26年4月から平成27年3月まで副議長を、平成28年3月から平成30年3月までの2年間は議長を務められました。そのご活躍は市政の発展に大きな足跡を残すとともに、地方自治全般に多大な貢献をされました。ここに江澤議員のご冥福を改めてお祈りしたいと思います。

ここに江澤議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思います。

恐れ入りますが、全員ご起立をお願いいたします。

江澤議員、どうか安らかにお眠りください。黙祷をお願いいたします。 黙祷。

#### [黙 祷]

○議長(松村幸治君) お直りください。ご着席ください。

続きまして、第96回全国市議会議長会定期総会において表彰を受けられました議員に 対しまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。

事務局長がお名前を申し上げますので、前の演台までお越しくださいますようお願いを申し上げます。

○議会事務局長(猪尾 正君) それでは、全国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上 げます。

特別表彰25年以上議員として三浦議員、20年以上議員として出口議員、一般表彰15年以上議員として樫原賢二議員、10年以上議員として樫原伸議員が表彰をされまし

た。

また、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、森本議員に感謝状が贈呈されました。

どうぞ演台の前までお越しください。

なお、表彰状及び感謝状の授与につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環 として、今回は表彰状、感謝状の朗読にとどめ、散会後に各議員へお渡しいたしますの で、ご了承ください。

○議長(松村幸治君) 表彰状。阿波市、三浦三一殿。あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和2年5月27日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。

表彰状。阿波市、出口治男殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政 の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当た り、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。令和2年5月27日、全国市議会議長 会会長野尻哲雄。

表彰状。阿波市、樫原賢二殿。あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和2年5月27日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。

表彰状。阿波市、樫原伸殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。令和2年5月27日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。

感謝状。阿波市、森本節弘殿。あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第96回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。令和2年5月27日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。

今回表彰されました議員の皆様の長年のご活躍に対しまして、深甚なる敬意を表します とともに、心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、市政発展のため、ま すますご活躍されることをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから令和2年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、第20回四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会につきましては、7 月3日に開催された役員会で協議の結果、書面開催となっております。

次に、組合関係、その他についてご報告を申し上げます。

組合関係といたしまして、6月22日に徳島中央広域連合議会臨時会、7月1日に中央 広域環境施設組合臨時会、その他といたしまして、7月9日に大俣公民館地鎮祭、13日 に徳島駅伝阿波市選手強化委員会総会、21日にまち・ひと・しごと創生本部有識者会 議、31日に徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会に出席いたしました。 そのほかにも各種会議等に出席しております。

なお、例年開催されております阿波市防犯協会総会、四国横断線改良促進期成同盟会総会、西条大橋沿線及び国道318号改良促進期成会総会につきましては、書面開催となっております。

次に、教育委員会から、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況についての点検及び評価に関する報告書の提出がありましたので、お手元に配付をし ておきます。

次に、監査委員から、令和2年5月から令和2年7月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書等については、既に配付のとおりでありますので、よろ しくお願いをいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたのでご報告して おきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(松村幸治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番吉田稔君、13番森本節弘 君の両名を指名いたします。

~~~~~~~~~~~~~

# 日程第2 会期の決定について

○議長(松村幸治君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月24日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

委員長、阿部雅志君。

○議会運営委員長(阿部雅志君) おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和2年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月24日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日8月31日から9月25日までの26日間と決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行 政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定しております。

なお、議案第77号については、先議を予定しております。

9月9日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しており、9月10日午前10時に開会し一般質問、9月11日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、9月15日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月16日午前10時から 総務常任委員会、9月17日午前10時から文教厚生常任委員会、9月18日午前10時 から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月25日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質 疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日、9月1日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長(松村幸治君) ただいま阿部議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月25日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月25日まで の26日間と決定いたしました。

#### $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

#### 日程第3 行政報告

- ○議長(松村幸治君) 日程第3、行政報告を市長に求めます。藤井市長。
- ○市長(藤井正助君) 改めまして、おはようございます。

本日は、令和2年第3回阿波市議会定例会を招集しましたところ、松村議長、笠井一司 副議長をはじめ議員各位におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございま す。また、日頃は議員各位におかれましては、市行政全般にわたりまして格別のご支援、 ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

初めに、ただいまご冥福を祈り、黙祷をささげましたが、今月22日、かねてより体調を崩されておりました江澤信明議員が、ご家族をはじめ周囲の皆様の祈りも通じず、志半ばに急逝されました。

江澤議員は、平成18年の阿波市議会議員一般選挙においてご当選され、以来14年余りを阿波市議会議員として、また平成28年3月から平成30年3月までの2年間は議長を務められ、そして副議長、議会運営委員会委員長等の要職を歴任され、阿波市の発展と住民福祉の向上のために誠意を尽くされ、ご貢献されました。その惜しみないご努力に敬意を表し、心から感謝を申し上げる次第でございます。ここに江澤議員のご生前のご活躍をしのび、謹んで哀悼の意をささげますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

次に、先ほど全国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました三浦三一議員、出口治 男議員、樫原賢二議員、樫原伸議員並びに感謝状の伝達を受けられました森本節弘議員に おかれましては、長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し 上げます。 それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、感染症対策チームの設置及び特別相談窓口の開設等についてでございます。県内における新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市内の感染拡大及び蔓延を防止し、市民生活の影響を最小限に抑えるため、今月1日、健康福祉部健康推進課内に主幹級保健師をリーダーとする保健師、看護師5名で構成する感染症対策チームを設置し、その専門性を生かした身近な相談窓口として特別相談窓口を開設いたしました。主な業務は、新しい生活様式に対応した健康相談や情報提供、感染症発生時における要配慮者に対する支援として、外出の自粛による高齢者のひきこもりや認知症、フレイル、熱中症など、健康面に関する不安や健康維持に関する相談を行います。今後におきましても、関係部署、関連機関と連携し、市民の皆様の安全・安心を確保できる組織体制づくりに努めてまいります。

次に、先月28日、市役所内におきまして、施設園芸アカデミー開講式が開催されました。本アカデミーは、産官学連携による次世代型園芸実証事業の実施に関する協定に基づきまして、本市に進出しております株式会社トマトパーク徳島様にご協力をいただきまして、年間を通して開催されるものでございまして、開講式には徳島県知事飯泉嘉門様、徳島県議会議長寺井正邇様をはじめ、関係者の皆様や市内外から多くの農業者の皆様をお迎えいたしました。

本アカデミー開講によりまして、今後本市農業の将来を担う人材育成や、次世代型園芸の普及につながることはもとより、雇用の創出など持続可能な地域農業の構築に寄与するものと大きな期待を寄せているところでございます。

次に、先月30日、市役所内におきまして、第一生命保険株式会社と包括連携協定の調印式を行いました。営業活動の範囲内で高齢者等の生活状況を見守り、必要な情報を阿波市にご提供いただくとともに、消費者被害防止、健康増進に関する啓発活動、環境保全のための見守り通報などをお願いするものであります。今後におきましても、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活ができますよう、支援体制づくりに努めてまいります。

次に、今月1日、国営かんがい排水事業、吉野川北岸二期地区の着工に伴いまして、あわむすび内の阿波市阿波地域交流センター2階に国営事務所、中国四国農政局吉野川北岸二期農業水利事務所が開設されました。当面は、職員9名体制で事業に着手し、進捗状況に応じ順次増員されまして、最終的には40名体制で事業の早期完成を目指していただくことになっております。

また、職員9名のうち、通勤可能者4名を除く5名の方々が阿波市に住所を移し、阿波

市民として地元に密着しながら事業を実施していただくことになりました。農業立市である本市にとりまして、吉野川北岸農業用水をはじめとする農業基盤が整備されることは、生産性の向上、経営の安定、さらには新規就農者の参入など、大きな効果を期待しているところでございます。

次に、毎年8月に開催しております自治会長会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年度は阿波市ケーブルネットワークを活用した放送によりまして実施させていただきました。この放送では、市政の報告や事前にいただきました意見、提言に対する回答をさせていただきまして、そして講演会につきましては、阿波吉野川警察署、船本佳輝署長様によりまして、「阿波市内における徳島県警察の取り組みについて」と題しまして、市内における治安情勢についてご講演をいただいたところでございます。今回、自治会長の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に、今月21日、阿波市役所内において、阿波市市民表彰式を執り行いました。本市の発展、振興に寄与し、ご功績のありました皆様方に対しまして、表彰状並びに感謝状を 授与し、敬意と感謝の意を表したところでございます。

表彰を受けられた皆様方には、それぞれのお立場であらゆる活動を通じまして、多大な ご貢献を賜ったところでございますが、今後におきましても健康に留意され、なお一層市 政発展のため、お力添えとご指導をお願いしたところでございます。

次に、今月25日、阿波町農業協同組合、阿波郡東部農業協同組合、市場町農業協同組合の3JAにおきまして、来年4月の阿波市農業協同組合発足に向けた合併予備契約調印式が行われました。JA合併は、組織基盤の充実や拡大、また販売力やマーケティング強化などによりまして、組合員の営農強化が図られますとともに、本市農業の発展と、地域経済の活性化につながるものと考えておりまして、本市といたしましても引き続きご協力をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、報告を申し上げまして、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(松村幸治君) 市長の報告が終わりました。

~~~~~~~~~~~~

# 日程第4 議案第77号 動産の取得について(消防ポンプ自動車)

○議長(松村幸治君) 日程第4、議案第77号動産の取得について(消防ポンプ自動

車)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長(藤井正助君) 本日提案させていただいております次の議案につきましては、事業の緊急性の観点から先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第77号動産の取得、消防ポンプ車購入につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案内容の詳細につきましては、この後危機管理局長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

- ○議長(松村幸治君) 次に、提出されております議案について、補足説明を求めます。 吉川危機管理局長。
- ○危機管理局長(吉川和宏君) おはようございます。

議案第77号動産の取得について補足説明をさせていただきます。

議案第77号動産の取得について。消防ポンプ自動車の購入について次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

取得する動産につきましては、消防ポンプ自動車2台でございます。取得の方法は、指 名競争入札、取得価格は3,938万円です。取得の相手方は、徳島市津田浜之町5番5 号、株式会社藤島、代表取締役藤島晴三でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松村幸治君) 補足説明が終わりました。

これより議案第77号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第77号については、会議規則第37条第3項の規 定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号動産の取得について(消防ポンプ自動車)を原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~~~~~~~~~~

- 日程第 5 議案第64号 令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第65号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第 7 議案第66号 令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて
- 日程第 8 議案第67号 令和元年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について
- 日程第 9 議案第68号 令和元年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入 歳出決算認定について
- 日程第10 議案第69号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について
- 日程第11 議案第70号 令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定 について
- 日程第12 議案第71号 令和元年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第13 議案第72号 令和2年度阿波市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第14 議案第73号 令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号) について
- 日程第15 議案第74号 令和2年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)につ

いて

日程第16 議案第75号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第17 議案第76号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第18 報告第 4号 令和元年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長(松村幸治君) 続きまして、日程第5、議案第64号令和元年度阿波市一般会計 歳入歳出決算認定についてから日程第18、報告第4号令和元年度阿波市健全化判断比率 及び資金不足比率についてまでの計14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長(藤井正助君) 令和2年第3回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提 案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、決算認定8件、予算案件3件、条例案件2件、報告案件1件の計14件について審議をお願いするものでございます。

最初に、議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第70号令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので、同条3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第71号令和元年度阿波市水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算(第6号)につきましては、追加補正予算額4億5,060万円でございます。

主な事業といたしまして、福祉避難所の安全・安心な環境を整備するため、必要な衛生 用品等を購入する福祉避難所感染予防対策事業や、市道の舗装工事などを中心とした道路 新設改良事業、オンライン学習を推進するGIGAスクール構想整備事業などでございま す。

次に、議案第73号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、追加補正予算額2,853万4,000円でございます。

次に、議案第74号令和2年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)につきまして

は、収益的支出の予定額に445万円を、資本的収入の予定額に600万円を、資本的支出の予定額に1,135万5,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第75号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正につきましては、低減措置を行う区域を追加することから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正につきましては、東条グラウンド竣工に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、報告第4号令和元年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づ き、監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただくものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたけども、議案内容の詳細につきましては、この後担当部長等々から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご 賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。ど うぞよろしくお願いをいたします。

○議長(松村幸治君) 市長の提案理由の説明が終わりました。次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。藤川会計管理者。

〇会計管理者(藤川靖人君) ただいま市長からご提案申し上げました議案のうち、議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第70号令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案につきまして補足説明をいたします。

資料として、お手元に配付しておりますA3の用紙、1枚物でございます。表題に令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算表と記載してあるものを御覧ください。この表の上段の左から一般会計の歳入、右側に一般会計の歳出及び実質収支額などを記載しております。これによりまして、決算の概要をご説明いたしますので、よろしくお願いします。

なお、説明中、表の中の収入済額、支出済額をそれぞれ歳入決算額、歳出決算額と読み 替えさせていただきます。

それでは初めに、この表の上段の左側、歳入の決算額は総額で241億4,775万5,574円であり、前年度と比較して、率にして17.6%、金額にして36億1,71万650円の増額となっております。

続いて、右側の歳出の決算額は総額で234億9,617万9,115円であり、前年

度と比較して、率にして18.6%、金額にして36億8,187万6,600円の増額 となっております。

これにより、歳入歳出差引き額は6億5,157万6,459円となっております。

また、令和2年度への繰越事業の主なものにつきましては、翌年度繰越額として、3款 民生費の認定こども園整備事業や、6款農林水産業費の強い農業担い手づくり総合支援交 付金事業、8款土木費の地方道整備事業、10款教育費の学校教育ネットワーク整備事業 など20事業で、総額が14億7,146万7,000円であり、このうち翌年度へ繰越 しすべき財源が2億997万8,000円となっております。

したがいまして、実質収支額は、表の下に記載しておりますが、歳入歳出差引き額6億5,157万6,459円から翌年度へ繰越しすべき財源2億997万8,000円を差し引いた金額4億4,159万8,459円の黒字となっております。

続きまして、左側の歳入の主なものについて説明いたしますと、自主財源の根幹をなす 1 款市税につきましては、市民税は若干減少したものの、固定資産税、軽自動車税などの 増収により、前年度に比較して、率で0.5%、金額にして1,674万6,405円増収の36億733万4,603円となっております。

次に、11 款地方交付税につきましては、普通交付税の減少により、前年度に比較して、率でマイナス1. 1%、金額で8, 794万6, 000円減収の79億7, 155万円となっております。

次に、15款国庫支出金につきましては、保育所等整備交付金、地方道、公営住宅関連の防災・安全社会資本整備交付金などの増加により、前年度に比較して、率で32. 5%、金額で6億7,719万4,907円増収の27億5,816万3,461円となっております。

次に、16款県支出金につきましては、子育て支援臨時特別対策補助金などの増加により、前年度に比較して、率で31%、金額で4億1,557万5,200円増収の17億5,767万5,751円となっております。

次に、22款市債につきましては、認定こども園整備事業債、社会教育施設整備事業債、公営住宅整備事業債などの増加により、前年度に比較して、率にして140.9%、金額で18億4,490万円増収の31億5,430万円となっております。

続きまして、右側の歳出の主なものについて説明いたしますと、2款総務費につきましては、旧阿波市役所改修事業の増加により、前年度に比較して、率にして25.1%、金

額で5億8,318万4,567円増額の29億792万9,151円となっております。

次に、3款民生費につきましては、認定こども園施設整備事業の増加により、前年度に比較して、率にして22.5%、金額で15億87万3,048円増額の81億7,110万2,895円となっております。

次に、8款土木費につきましては、大野神団地建替事業の増加により、前年度に比較して、率にして48.1%、金額で5億8,579万4,691円増額の18億365万9,710円となっております。

次に、10款教育費につきましては、土成図書館・公民館改修事業、一条小学校校舎大規模改修事業、市場、阿波テニスコート整備改修事業の増加により、前年度に比較して、率にして29%、金額で5億4,548万4,151円増額の24億2,682万142円となっております。

また、一般会計における令和元年度末の基金残高は、表の中に記載はございませんが、 前年度に比較して5億1,265万4,143円減少し、136億1,680万3,69 1円となっておりますので、後ほど決算書にてご確認をお願いします。

続きまして、下の表の令和元年度阿波市特別会計歳入歳出決算表についてご説明いたします。

この表には、国民健康保険特別会計をはじめ6つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額は、歳入決算額99億6,185万7,917円、歳出決算額97億3,706万3,444円、歳入歳出差引き額2億2,479万4,473円となっております。6つの特別会計とも令和2年度への繰越し事業がございませんので、翌年度に繰越しすべき財源は0円であります。よって、実質収支額も歳入歳出差引き額と同額の2億2,479万4,473円の黒字となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものにつきましては、一番上の国民健康保険特別会計の 歳入決算額46億8,994万6,004円、歳出決算額45億3,544万6,442 円、歳入歳出差引き額1億5,449万9,562円となっております。

なお、公有財産や基金を保有している特別会計につきましては、一般会計と同様に決算 書に掲載しております。

以上、議案第64号から議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、 ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 藤野水道部長。
- ○水道部長(藤野芳大君) 議案第71号について補足説明をさせていただきます。

議案第71号令和元年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度阿波市水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款水道事業収益が決算額6億7,264万5,122円、支出の第1款水道事業費用が決算額5億8,000万4,565円で、差引き9,264万557円となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款資本的収入が決算額 2億3,144万7,327円、支出の第1款資本的支出が決算額3億5,904万1, 394円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,759万4,067円 は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額905万3,822円及び過年度分 損益勘定留保資金1億1,854万245円で補填をしております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしく お願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 野崎企画総務部長。
- ○企画総務部長(野﨑圭二君) 続きまして、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補 正予算(第6号)について補足説明をさせていただきます。

令和2年度阿波市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,060万円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億4,680万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、6月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業で人事異動に伴う人件費や国県補助事業の確定に伴い措置すべき経費につ

いて計上しております。

まず、5ページをお開けください。

第2表地方債補正であります。

地方債補正につきましては、補正前の限度額総額19億7,250万円から9,060万円を増額し、補正後の限度額総額は20億6,310万円としております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明させていただきます。 8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、11款地方特例交付金が957万2,000円の追加で計2,567万2,000円に、16款国庫支出金が1億7,429万3,000円の追加で計69億1,586万7,000円に、21款繰越金が1億7,092万6,000円の追加で計3億2,092万6,000円に、23款市債が9,060万円の追加で計20億6,310万円となっており、補正後の歳入合計額は248億4,680万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が2,092万1,000円の追加で計61億7,609万2,000円に、4款衛生費が3,204万6,000円の追加で計19億5,824万2,000円に、6款農林水産業費が2,269万2,000円の追加で計10億9,054万6,000円に、8款土木費が3億1,461万8,000円の追加で計14億909万8,000円に、10款教育費が5,386万3,000円の追加で計21億2,461万1,000円となっており、補正後の歳出合計額は248億4,680万円となっております。

続きまして、歳入歳出予算の詳細について説明させていただきます。

まず、歳入でありますが、12、13ページをお願いいたします。

11款1項地方特例交付金といたしまして957万2,000円、16款2項国庫補助金1億7,365万円の追加で、主な内容といたしましては、戸籍法、住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修費として、社会保障・税番号制度システム整備補助金1,122万6,000円や、福祉避難所感染症対策など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金7,004万4,000円、住民票、印鑑証明書のコンビニ交付導入促進実証事業補助金896万5,000円、小・中学生に1人1台のパソコン端末に対する学校情報機器整備費補助金7,816万円などであります。

次に、14、15ページをお願いいたします。

20款1項基金繰入金につきましては、一般廃棄物中間処理施設の周辺対策事業への基金繰入金7,310万円や、教育ICT環境整備事業への財源確定に伴い、教育施設整備基金繰入金が7,238万円の減額となります。

続いて、21款1項繰越金につきましては、額が確定いたしましたので1億7,092万6,000円を見込むものであります。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

23款1項市債9,060万円につきましては、主なものとして、地方道整備事業のための合併特例債7,690万円や、道路新設改良費のための道路新設改良事業債1,430万円などであります。

続いて、歳出についてであります。

18、19ページをお願いいたします。

まず、18ページの一番下の行、2款1項9目電子計算費1,191万5,000円の 追加につきましては、ノートパソコン及びサーバーの保守期限の終了に伴う備品購入費で あります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

一番下の行ですが、2款3項戸籍住民基本台帳費1,570万8,000円の追加につきましては、22、23ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、戸籍法、住民基本台帳法の改正に伴うシステム改修費や、住 民票等のコンビニ交付サービス導入促進実証事業費などであります。

次に、3款1項社会福祉費2,453万円の追加につきましては、主なものといたしまして、福祉避難所における衛生対策、感染症予防対策のための衛生用品等の購入をいたします。

次に、24、25ページをお願いいたします。

一番下の行、3款3項10目認定こども園費。

次、26、27ページをお願いいたします。

1行目で、主なものといたしまして、大俣認定こども園の備品購入費1,876万5,000円などであります。

次に、28、29ページをお願いいたします。

一番下の行、6款2項1目農地総務費。

30、31ページをお願いいたします。

1行目、主なものといたしまして、伊沢中央2期地区の農道整備事業や、中ノ坪、五明谷排水機場の長寿命化防災・減災事業など、県営土地改良事業負担金1,588万円を計上しております。

次に、中段、6款3項1目林業振興費1,166万5,000円の追加につきましては、主なものといたしまして、阿波市の分収造林について、来年度県が事業主体で実施する間伐事業に必要な枝打ち等を行うための森林整備業務委託料671万円などでございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。

1行目、7款1項1目商工振興費につきましては、西精工株式会社の新工場立地に伴う 農水管移設工事や、日本フネン株式会社阿波工場への雇用奨励金など、企業誘致推進費と いたしまして550万円を計上しております。

下から2行目、8款2項道路橋りょう費2億7,805万3,000円の追加につきましては、1目道路維持費として2,950万円。

34、35ページをお願いいたします。

道路舗装費など、3目道路新設改良費として9,459万円、土成町矢松田中線改良工事など、4目地方道整備事業費として8,066万9,000円や、6目周辺対策事業費7,760万円などを計上しております。

次に、36、37ページをお願いいたします。

8款4項1目住宅管理費2,632万3,000円の追加につきましては、主なものといたしまして、東条北団地解体工事や市場団地集会所解体駐車場整備工事などを計上しております。

次に、10款1目の教育総務費5,244万円の追加につきましては、38、39ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、土成中学校特別支援教室改修工事など、学校施設等整備事業費として500万円、小・中学生1人1台パソコン整備に係るソフトウエア購入費といたしまして、教育ICT環境整備事業費4,500万円を計上しております。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

10款5項3目公民館費につきましては、市場公民館耐震診断業務委託料298万9, 000円や、大俣公民館の備品購入費743万9,000円を計上しております。 最後に、44ページをお願いいたします。

この調書につきましては、5ページの地方債補正の変更に基づき調製したものであります。

表右下、当該年度末現在高見込額の合計額は209億3,692万4,000円となっております。

以上、議案第72号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきま すようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 妹尾健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(妹尾浩子さん) 議案第73号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第73号令和2年度阿波市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,853万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,980万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開きください。

まず、歳入の主なものにつきましては、3款国庫支出金が853万6,000円の増額で計11億1,018万2,000円に、5款県支出金が405万5,000円の増額で計6億2,519万3,000円に、8款繰入金が729万9,000円の増額で、計8億1,839万6,000円でございます。

主な理由といたしましては、介護給付交付金の実績額の確定に伴う増額や職員の定期異動に伴う人件費などの調整によるものでございます。

次に、9款繰越金が859万9,000円の増額とさせていただいております。

こちらにつきましては、令和元年度介護保険特別会計決算に伴う繰越金でございます。

以上、歳入においての補正額の合計は2,853万4,000円の増額で、歳入後の歳 入合計額は45億3,980万2,000円としております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きください。

歳出につきましては、1款総務費が701万4,000円の増額で計1億5,192万6,000円に、2款保険給付費が1,248万1,000円の増額で計42億2,018万1,000円に、5款地域支援事業費が58万8,000円の増額で計1億4,790万円とさせていただいております。

こちらにつきましては、地域密着型介護予防サービス給付費の増加や職員の定期異動に 伴う人件費に関する補正でございます。

次に、7款諸支出金が845万1,000円の増額で計975万5,000円とさせて いただいております。

こちらにつきましては、令和元年度の介護保険給付費等の実績額に伴う国や県などへの 負担金の返還金でございます。

以上、歳出においての補正額の合計は2,853万4,000円の増額で、補正後の歳 出合計額は45億3,980万2,000円としております。

以上、議案第73号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいま すようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 藤野水道部長。
- ○水道部長(藤野芳大君) 議案第74号令和2年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について補足説明をさせていただきます。

令和2年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条、令和2年度阿波市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条、令和2年度阿波市水道事業会計予算(以下予算という)第2条に定めた業務の 予定量を次のとおり補正する。

4、主要な建設改良事業、老朽管布設替等事業、既決予定量5,700万円、補正予定量1,320万円、計7,020万円。

第3条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1款水道事業費用、既決予定額6億4,952万6,000円、補正予定額44 5万円、計6億5,397万6,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億997万6,000円、補正予定額445万円、計6億1,442万6,000円。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1

億3,668万7,000円は当年度分損益勘定留保資金1億865万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,803万6,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,204万2,000円は当年度分損益勘定留保資金1億1,354万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,849万4,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款資本的収入、既決予定額4億2,480万2,000円、補正予定額600 万円、計4億3,080万2,000円。

第2項工事負担金、既決予定額280万円、補正予定額600万円、計880万円。

支出第1款資本的支出、既決予定額5億6, 148万9, 000円、補正予定額1, 135万5, 000円、計5億7, 284万4, 000円。

第1項建設改良費、既決予定額4億7, 409万2, 000円、補正予定額1, 135万5, 000円、計4億8, 544万7, 000円。

第5条予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

1、職員給与費、既決予定額9,435万3,000円、補正予定額150万5,00 0円、計9,585万8,000円。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

今回の補正の主な概要について、12ページの令和2年度阿波市水道事業会計補正予算 (第1号) 説明書にて説明をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用の第4目総係費に3 35万円を補正計上させていただいております。これは、職員の定期異動による人件費の 増でございます。

第6目資産減耗費につきましては、固定資産除却費110万円を補正計上させていただいております。

続きまして、資本的収入及び支出の収入の第1款資本的収入、第2項第1目工事負担金につきましては、老朽管布設替等工事負担金として600万円を補正計上させていただいております。

次に、支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費の第1目配水施設費につきましては、1,135万5,000円を補正計上させていただいております。この内訳は、職員

の定期異動による人件費として経費184万5,000円の減と、既設水道管が県工事の 支障となることから、布設替え工事を行うための工事請負費1,320万円で、先ほど説 明をさせていただきました固定資産除却費と工事負担金につきましては、当該工事請負費 に係るものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしく お願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 岩佐産業経済部長。
- ○産業経済部長(岩佐賢二君) 議案第75号について補足説明をさせていただきます。 議案第75号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について。

阿波市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

本市では、工場立地に際し、地域の自然的、社会的条件から判断して、緑地及び環境施設の面積の敷地面積に対する割合を変更することが適切である区域については、阿波市工場立地法地域準則条例において、区域を指定して緑地などの割合を提言しております。既に西精工株式会社の進出が決定し、低減措置を行っている土成町宮川内地区において、工場用地の追加取得が予定されている土成町宮川内字下り松55番地3を区域に追加するために条例の一部を改正するものでございます。

施行日につきましては公布の日からといたしております。

以上、議案第75号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいま すようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(松村幸治君) 阿部教育部長。
- ○教育部長(阿部仁子さん) 議案第76号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正について。

阿波市体育施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

今回の改正は、阿波市阿波町居屋敷221番地12に完成しました東条グラウンドにつきまして、阿波市体育施設条例にグラウンドの名称、位置及び施設の利用に関し追加を行うものでございます。

施行日につきましては公布の日からといたしております。

以上、議案第76号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(松村幸治君) 野﨑企画総務部長。
- ○企画総務部長(野﨑圭二君) それでは、報告第4号令和元年度阿波市健全化判断比率 及び資金不足比率について補足説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告する。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

財政健全化法に係る健全化判断比率は、まず実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、全ての会計が黒字決算であることから、赤字の比率はございません。

続いて、実質公債費比率につきましては、8.3%で早期健全化基準の25%の範囲内となっており、対前年度比につきましては0.5ポイント増となっております。

また、将来負担比率につきましては、計算上、負債より資産が多いため、将来負担比率の数値はございません。

続いて、公営企業会計に係る資金不足比率につきましては、全ての公営企業で資金不足 額が生じていないことから、こちらについても数値はございません。

以上、報告第4号の補足説明とさせていただきます。

○議長(松村幸治君) 補足説明が終わりました。

ここで、議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号令和元年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの決算認定8件と報告第4号令和元年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

上原代表監查委員。

○代表監査委員(上原正一君) 代表監査委員の上原でございます。

決算審査報告を行います。

令和元年度一般会計、特別会計、水道会計及び財政健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました。

結果、会計及び決算処理は正確に実施されております。また、諸帳簿等、証憑書類につきましても、適正かつ確実に整理されておりました。

財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内でございまして、財政が健全であることを示唆しております。結果といたしまして、現在のところ阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うように健全に推移をしております。

さらには、今後国の方向性を踏まえ、新しい施策を模索するなど阿波市の財政の健全性 の追求をお願いをいたします。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしてございます ので、御覧いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長(松村幸治君) 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳 出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これ に付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は、8人の委員を もって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しま した。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8 条の規定により、議長により指名いたします。

委員に、三浦三一君、阿部雅志君、木村松雄君、樫原伸君、藤本功男君、坂東重夫君、 北上正弘君、武澤豪君、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ございません か。

#### 「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の諸君を決算審査特別委員に選任することに決定しました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していた だきますようお願いいたします。委員の皆様は議長室へお集まりください。

暫時休憩をいたします。

午前11時21分 休憩 午前11時33分 再開 ○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に木村松雄君、副委員長に樫原伸君 が選任されましたので、ご報告を申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩 午前11時36分 再開

○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第78号動産の取得について(学習者用コンピュータ)が提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第1を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 追加日程第1 議案第78号 動産の取得について(学習者用コンピュータ)

○議長(松村幸治君) 追加日程第1、議案第78号動産の取得について(学習者用コンピュータ)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長(藤井正助君) 本日追加提案させていただいております議案につきましては、事業の緊急性の観点から先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第78号動産の取得(学習者用コンピュータ)につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案内容の詳細につきましては、この後担当部長から説明させていただきますので、ご 審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせてい ただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(松村幸治君) 説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

阿部教育部長。

○教育部長(阿部仁子さん) 議案第78号動産の取得について補足説明をさせていただきます。

議案第78号動産の取得について。学習者用コンピューターの購入について次のとおり 売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付す べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求め る。

令和2年8月31日提出、阿波市長。

取得する動産につきましては、学習者用コンピューター、ウィンドウズOS端末でございます。取得の方法は随意契約、取得価格は1億2,353万7,150円、取得の相手方は、吉野川市鴨島町知恵島1320番地16、アジア合同会社、代表社員藤本順子でございます。

コンピューター1台当たりの単価は、税込み4万4,550円で、2,773台分の金額となっております。8月27日に仮契約を締結いたしております。

以上、議案第78号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同く ださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(松村幸治君) 補足説明が終わりました。

これより議案第78号についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第78号については、会議規則第37条第3項の規 定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第78号動産の取得について(学習者用コンピュータ)を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、9月9日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時41分 散会